

入学前に修得した単位の認定について (大学院文学研究科)

2026年4月1日

文学学術院事務所

文学研究科の修士課程正規生で、入学前に早稲田大学の他研究科、早稲田大学以外の大学院（いずれも修了していない場合に限る）ならびに文化構想学部・文学部・第一文学部・第二文学部在学時の文学研究科先取り科目制度や、文学研究科科目等履修生として修得した単位がある場合、希望者に限り、定められた期間内に本人が申請し教授会にて適当と認められたもののみ、本研究科の修了単位として認定を行います。認定を希望する学生は以下の要領を熟読のうえ、所定の期間内に手続を行ってください。

1. 単位認定の概要

対象者について

文学研究科の修士課程正規生

認定単位数・認定方法について

16単位を上限として認定を行います。【**演習科目」「研究指導」については認定の対象外となります。**】

文学研究科設置科目への振替認定となりますので、振替希望科目名を正確に申請書に記入してください。

※**なお、早稲田大学の他研究科・他大学で修得した単位を含める場合、それらの上限は10単位とし、当学文学研究科で修得した単位の認定分と合わせて16単位を上限とします。**

※**共通科目（講義）、他コース設置科目、他箇所設置科目の修得単位を含める場合、それらの上限は合計14単位となります。**

認定対象となる教育機関と必要書類について

認定の対象となる単位の修得機関は以下の通りです。修得機関別に必要な書類が異なりますので、間違いのないように注意してください。書類に不備がある場合は受け付けません。なお、書類はすべて原本が必要です（コピー不可。ただしシラバスについてはコピーで可）。また一度提出された書類は返却できません。

	単位修得機関	提出書類
①	文構・文・一文・二文在学時の先取り履修	・成績証明書
②	早稲田大学文学研究科の科目等履修生	・成績証明書
③	早稲田大学の他研究科（修士課程）	・成績証明書 ・退学証明書 ・認定を希望する <u>他研究科の科目</u> のシラバスのコピー（ <u>振替先の文学研究科の科目のシラバスではありません</u> ）
④	日本国内に所在する早稲田大学以外の大学の研究科（修士課程）	・成績証明書 ・退学証明書 ・認定を希望する <u>他大学の科目</u> のシラバスのコピー（ <u>振替先の文学研究科の科目のシラバスではありません</u> ）
⑤	日本国外に所在する大学の研究科（修士課程）	・成績証明書（英文） ・退学証明書（英文） ・認定を希望する <u>他大学の科目</u> のシラバスのコピー（ <u>振替先の文学研究科の科目のシラバスではありません</u> ） ・当該大学の概要が分かる資料（英文） →当該国の学校教育制度において、修士号の修得が可能なが明記されているもの。 ・上記の書類が英文以外の場合、和文もしくは英文の翻訳【翻訳が正しいことの証明を公的機関で受けることが必要】 ・当該大学での研究内容・専攻等について説明したレポート（A4サイズ1枚程度・書式自由）

- ※早稲田大学の他研究科もしくは他大学の場合、当該研究科での学位取得のために修得した単位は認定できません。（修了した大学・大学院の単位は認定をしません）。

認定結果の発表について

認定結果は、教授会承認後、第1回受付分は春学期成績発表時（9月初旬）に、第2回受付分は秋学期成績発表時（3月初旬）にWeb成績照会画面にて発表します。

その他の注意事項

- 単位の振替が認められた場合、本年度の取得単位となりますので、認定希望科目と同一科目を本年度に科目登録することはできません。
- 認定結果を含めないと修了見込（専修免許状取得見込）とならない場合、見込証明書は発行できません。
- 上記③～⑤において、早稲田大学の他研究科、他大学で修得した科目のシラバスのコピーがない場合、講義の内容を確認できませんので認定は行いません。
- 複数の学籍がある場合（例：文学研究科科目等履修生を2年間継続した場合等）、それぞれの学籍ごとに申請書を作成してください。
- 申請時に休学、留学をしているなど、学籍状態が在学ではない場合は申請できません。

2. 申請期間・持参物

【第1回受付期間】

2026年4月20日（月）～5月22日（金） 事務所開室時間内

【第2回受付期間】

2026年9月17日（木）～10月21日（水） 事務所開室時間内

【持参物】

- 学生証
- 入学前修得単位認定申請書（文学研究科）（指定書式）
⇒文学研究科ホームページの「在学生の方へ」成績・修了」よりダウンロードし、あらかじめ記入しておいてください。
- 上記1. 単位認定の概要「認定対象となる教育機関と必要書類について」で説明した単位修得機関別に指定された書類

提出書類等について不明な点がある場合は、必ず事前に文学学術院事務所に問い合わせてください。申請期間終了までに不備が解消されない場合、書類は受理しません。

以上